

令和 年 月 日

公立大学法人大阪 理事長 様

所 在 地
電 話 番 号
商号又は名称
代表者職氏名

別添資料請求書及び秘密保持誓約書

私儀、今般下記業務の「別添資料」の交付を受けたいので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、交付に係る下記の諸条件につきましては、誠意をもって遵守することを誓約することとし、諸条件を遵守していない場合は、貴法人が行う今後の入札等に不利益を被ることとされても異議ありません。

記

1. 名称 大阪公立大学森之宮学舎整備事業に伴う什器備品の設置業務（モニター等）その2
2. 交付に係る諸条件
 - ・ 入札公告に記載の「資料開示パスワードの交付方法」の内容を遵守すること。
 - ・ 交付するパスワードの第3者への転送、通知等は一切行わないこと。
 - ・ 交付する「図面・資料等」の第3者への貸与、複写、及び複製等は一切行わないこと。

秘密保持誓約書

当社は、公立大学法人大阪における一般競争入札（以下、本入札とする。）に際し、貴法人より発注図書の交付を受けるにあたり、下記秘密保持事項に従うことを誓約いたします。

記

（情報の定義）

第1条 本入札において発注図書に含まれる情報（以下、本件情報とする。）とは、口頭、書面、電子媒体（電子メール等）その他の開示方法を問わず、貴法人が当社に開示する一切の情報とします。

（対象外の情報）

第2条 前条の定めにかかわらず、次の情報に関しては、当社は本書に定める義務を負わないものとします。

- (1) 貴法人より開示を受けた時点で、既に公知であった情報
- (2) 貴法人より開示を受けた後に、当社の責によらず公知となった情報
- (3) 正当な権限を有する第三者から、当社が貴法人に対する秘密保持を負うことなく入手した情報

（本件情報の使用目的）

第3条 当社は、本件情報を本入札の目的のみに使用するものとし、他の目的には、一切使用いたしません。

（本件情報の開示対象）

第4条 当社は、本入札以外の目的で、貴法人より提供された本件情報を第三者に漏洩しないことはもちろん、第三者の利益のためにこれらを利用しません。また、自己の関係者が自己または第三者の利益のために本件情報を利用しないよう万全の措置を講じます。

- 2 前項にかかわらず、次に掲げる場合には、当社は本件情報を開示できるものとします。ただし、当社はこれらの者に対して、本書に定めるものと同等の秘密保持義務を負わせるものとします。
 - (1) 法令にもとづき開示義務を負い、または官公庁・裁判所・捜査当局等の公的機関から正当な権限に基づき開示を求められた場合。
 - (2) 弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・不動産鑑定士その他の専門家に対して、相談をする必要がある場合。

（本件情報の返還・破棄）

第5条 当社は、貴法人からの請求があった時は、貴法人の指示に従い、直ちに本件情報を返還・破棄します。また、貴法人の指示に従わなかった場合において、当社は、公立大学法人大阪からの指名停止も含め、いかなる措置を受けましても異存のないことを誓約します。

（損害賠償）

第6条 当社が本書各条項の規定に違反し、その他の第三者との間で紛争が発生したときは、当社が自己の責任及び費用をもってこれを解決し、また貴法人に損害が発生したときは、当社がその一切を負担します。

（有効期間）

第7条 本書の有効期間は、本入札の終了した時点から1年間存続するものとします。

（協議）

第8条 本書に定めのない事項、または本書に関し疑義が生じた事項については、貴法人と誠意をもって協議の上、解決を図るものとします。

（準拠法）

第9条 本書は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。本書に関して生じた紛争については大阪地方裁判所を第一審の所管裁判所とします。

以上